



平成 25 年 8 月 19 日

各 位

会社名 株式会社 ア ト ム
代表者名 代表取締役社長 小澤 俊治
(コード番号 7412 東証・名証 第二部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 太田 一義
(連絡先電話番号 052-857-5225)

子会社の異動を伴う株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株式会社アトム北海道（以下、「アトム北海道」といいます。）の発行済株式の 100%を取得し、連結子会社とすることを決議致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 株式取得の理由

当社は、平成 21 年 3 月に旧株式会社ジクトを吸収合併し、現在では東北・北関東・北陸・東海の各エリアにおいて、ロードサイド型レストラン及び居酒屋などを展開しております。

今年に入り景気の本格回復への期待が高まるとともに、消費マインドも緩やかな改善傾向にあると見受けられますが、外食業界におけるお客様の選別・節約志向は相変わらず根強く、市場規模が拡大しない中であって、同業他社や中食に代表される異業種との競合関係は激化しております。しかしながら、一部の消費者の間では消費傾向に僅かながらも変化が生じてきており、「安さ」よりも商品やサービスの「質」を求められるお客様が増加していることにより、一部の高価格業態では客単価の上昇も見られるようになってきております。

このような状況下においては、これまで以上に、各エリアにおけるお客様の傾向や自らが展開する業態の特性を踏まえた柔軟な店舗戦略、メニュー戦略の策定・実行が必要になってきていると考えております。

そのような考えから、当社は、従来の主力業態であるロードサイド型レストランに加え、ここ数年に亘る取り組みとして、地方都市における居酒屋（「いろはにほへと」・「寧々家」など）の出店・運営を重ね、一定の成果を上げてまいりました。そして、今後さらに当社の地方都市における事業の拡大を図るべく、今般、当社の親会社である株式会社コロワイド（以下、「コロワイド」といいます。）の傘下であり、北海道エリアにおいて居酒屋業態を中心に店舗展開するアトム北海道の株式を取得することと致しました。

アトム北海道を当社の直接の子会社とすることで、当社が培ってきた地方都市における店舗運営ノウハウ・経験を北海道エリアにおいても展開し、お客様にとって「楽しかった、おいしかった」と喜ばれる店舗造りの実現を図り、当社としての更なる企業価値の向上を目指して参りたいと考えております。

2. 株式取得の方法

当社は、アトム北海道の発行済株式 200 株の全部を、同社の 100%親会社であるコロワイドから取得致します。

尚、アトム北海道は、コロワイドの完全子会社である株式会社コロワイド東日本（以下、「コロワイド東日本」といいます。）が営む北海道エリアにおける事業（以下、「対象事業」といいます。）を、平成 25 年 10 月 1 日付で分割型新設分割（人的分割）の方法により設立する会社であり、かかる新設分割の効力発生後に当社が株式を取得するものであります。

また、アトム北海道の株式の取得資金は金融機関から調達する予定です。

3. 異動する子会社の概要（平成 25 年 10 月 1 日時点における見込み）

(1) 商号	株式会社アトム北海道	
(2) 本店所在地	名古屋市中区錦二丁目 2 番 2 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小澤 俊治	
(4) 事業内容	直営飲食店チェーンの多店舗展開	
(5) 資本金の額	10 百万円	
(6) 設立年月日	平成 25 年 10 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率	コロワイド 100.0%	
(8) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社及びアトム北海道は、共にコロワイドの連結子会社に該当するため、アトム北海道は当社の関連当事者に該当致します。
(9) 直前事業年度の経営成績および財政状態	アトム北海道は新設分割により設立する会社であるため、確定した最終事業年度はありません。 (参考値) 平成 25 年 3 月期の対象事業の業績数値 売上高 6,364 百万円 営業利益 666 百万円 尚、上記数値はコロワイド東日本における本社経費等のうち、対象事業に配賦可能と思われるもののみを考慮した参考値となります。	

4. 株式取得の相手先の概要

(1) 商号	株式会社コロワイド
(2) 本店所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野尻 公平
(4) 事業内容	外食事業
(5) 資本金の額	14,030 百万円（平成 25 年 6 月 30 日現在）
(6) 設立年月日	昭和 38 年 4 月 19 日

(7)	純 資 産	19,585 百万円 (平成 25 年 6 月 30 日現在)
(8)	総 資 産	71,117 百万円 (平成 25 年 6 月 30 日現在)
(9)	大株主及び持株比率 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	蔵人 金男 7.93%
		株式会社サンクロード 7.11%
		蔵人 良子 6.80%
		蔵人 賢樹 4.73%
		鈴木 理永 1.45%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1.08%
		日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 0.94%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 1) 0.83%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 6) 0.77%
株式会社りそな銀行 0.75%		
(10)	当 事 会 社 間 関 係 等	資 本 関 係 当該会社は、当社の普通株式 127,152 千株 (議決権比率 75.7% 平成 25 年 7 月 31 日現在) を直接保有する筆頭株主であり、当社の親会社であります。
		人 的 関 係 該当事項はありません。
		取 引 関 係 給与計算業務の受託
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 当社の親会社であり関連当事者に該当いたします。

5. 取得株数及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0 株 (所有割合 0%)
(2)	取得株式数	200 株
(3)	取得価額	アトム北海道の普通株式 1,375 百万円
		デュー・デリジェンス費用等 (概算額) 5 百万円
		合計 (概算額) 1,380 百万円
(4)	異動後の所有株式数	200 株 (所有割合 100.0%)
(5)	取得価額の算定根拠	当社及びコロナと利害関係を有しない第三者機関による株式価値の算定結果をもとに、株式取得の相手先と協議のうえ決定しております。尚、株式価値の算定結果については、8. 支配株主との取引等に関する事項をご参照ください。

6. 日程

取締役会決議日	平成 25 年 8 月 19 日 (月)
アトム北海道設立日 (新設分割効力発生日)	平成 25 年 10 月 1 日 (火)
株式取得日	平成 25 年 10 月 1 日 (火)

7. 今後の見通し

今回の株式取得により、当社は平成 26 年 3 月期第 3 四半期以降、93 百万円の増益を計上する見込みです。その結果、平成 26 年 3 月期の当社連結業績を以下の通り修正致します。詳細は、本日付プレスリリース「平成 26 年 3 月期通期 (連結) の業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円)
前回予想 (A)	42,400	2,703	2,700	880	4.74
今回予想値 (B)	45,306	2,872	2,850	973	5.06
増減額 (B-A)	2,906	168	150	93	—
増減率	6.9%	6.2%	5.6%	10.6%	—

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、株式取得の相手方であるコロナイドが当社の発行済普通株式数の75.5%（平成25年7月31日現在）を保有していることから、支配株主との取引等に該当します。

当社は、平成25年6月25日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書Iの4に記載の通り、支配株主との重要な取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、当社は、全株主にとっての株主価値の最大化を目指し、業績向上による企業価値の増大に努めており、コロナイドを含むコロナイドグループとの関係につきましては、独立性を保つことを基本としており、コロナイドグループ内の取引につきましてもこれに基づき、市価を基準として公正に行うことを方針としております。従って、本取引を行うに際しても、以下の対応を行っており、少数株主の保護の方策に関する指針と適合しております。

当社は、本取引の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための具体的な措置として、株式譲渡価額の決定に際し、価格決定における公正性を担保するため、独立した第三者算定機関である東京共同会計事務所（以下「東京共同会計」といいます。）に株価算定を依頼し、当社の取締役会は、平成25年8月16日付にて、株価算定書を取得しております。尚、当社は東京共同会計から本取引の株式の譲渡価額の公正性に関する意見書（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

東京共同会計は、複数の株式価値算定手法の中からアトム北海道の株式価値算定にあたり採用すべき算定手法を検討の上、対象事業の事業継続を前提とし、DCF法を用いてアトム北海道の株式価値の算定を行った結果、アトム北海道の普通株式の価値の範囲を以下のとおり算定しております。

DCF法 1,048百万円～1,572百万円

DCF法においては、対象事業に係る今後の事業計画を検討の上、平成25年3月31日までの業績の動向及びそれ以降の将来の収益予想に基づき、対象事業が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式の価値の範囲を上記の通り算定しております。割引率は加重平均資本コストを採用しており、継続価値の算定にあたっては、永久成長率法を採用して分析しております。尚、DCF法の算定の基礎とした事業計画は以下の通りです。

現状コロナイド東日本において営まれている対象事業の業績については、平成25年3月期の売上高は6,364百万円、営業利益は666百万円であります。また、事業計画の初年度である平成26年3月期は売上高5,873百万円・営業利益433百万円、平成27年3月期には売上高5,755百万円・営業利益378百万円になると予想しております。尚、当社と致しましては、平成25年10月1日に予定される新設分割の後に、対象事業がアトム北海道として当社の傘下となることにより、これまで以上に効率的な経営管理や当社の地方都市における店舗運営ノウハウ・経験を活用すること等による収益改善が期待できると考えておりますが、収益に与える影響を現時点において具体的に見積もることは困難であるため、当該事業計画においては考慮しておりません。

また、当社は、本取引に係る取締役会の決議に先立ち、株式取得の相手先であるコロワイドと利害関係を有しない水上法律事務所に対し、当社取締役会による本取引の実施の決定が当社の少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見を諮問しました。水上法律事務所は、当社から本取引の目的及びこれにより向上することが見込まれる当社の企業価値の内容、当社取締役会における意思決定の方法及び過程について説明を受け、さらに、東京共同会計の上記株価算定書の内容も踏まえて検討を行った結果、本取引を行う旨の決定は、本取引の目的の合理性・妥当性、価格決定プロセスの適法性・公正性及び決定された譲渡価額の妥当性の観点から、当社の少数株主にとって不利益なものでないとの意見書を、平成25年8月16日付で、当社取締役会に提出しております。

本日開催した当社取締役会における本取引に関する審議及び決議については、当社の独立役員である社外監査役も審議に参加し、平成25年8月16日付で取得した東京共同会計からの株価算定書及び平成25年8月16日付で取得した水上法律事務所からの意見書等を踏まえ、参加した取締役の全員一致で本取引を実施することを決議しており、また、当社の監査役の全員が審議に参加し、当社取締役会が上記決議を行うことについて異議がない旨の意見を述べております。尚、当社の取締役及び監査役はコロワイドの役員または従業員を兼務しておりません。

(参考) 当期連結業績予想 (平成25年8月19日公表分) および前期連結実績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当社連結業績予想 (平成26年3月期)	45,306	2,872	2,850	973
前期連結実績 (平成25年3月期)	40,601	2,465	2,529	921

以上